

平成30年度

事業計画

【重点項目】

- 1 地域住民に選ばれ、利用者に喜ばれる施設にする。
- 2 誇りを持てる職場にする。
- 3 経営基盤の安定化を図る。

社会福祉法人おおぎだ

目 次

平成30年度社会福祉法人おおぎだ事業計画	p1
事務局(管理運営)	p2

各事業所別事業計画

特別養護老人ホームローズヒル(従来型)(ユニット型)	p4
短期入所生活介護(ショートステイ)	p6
茂呂デイサービスセンター	p7
美茂呂デイサービスセンター	p8
ケアハウス菜の花	p9
茂呂ヘルプサービスセンター	p10
茂呂居宅介護事業所	p11
厨房部門	p12
諸会議・委員会表(平成30年度)	別紙 1
カレンダー(平成30年度)	別紙 2
組織図	別紙 3

平成30年度 社会福祉法人おおぎだ事業計画

運営理念

共生(きょうせい) ともにいきる

私たちは、利用者、地域の住民の方たちとともに手を携えて
地域福祉社会の創造に貢献する。

重点項目

- 1 地域住民に選ばれ、利用者に喜ばれる施設にする。
 - (1) おおぎだ主催の行事等を開催し、地域の方や家族に施設を知ってもらう機会を作る。
・鯉のぼりの掲揚 ・オープンガーデン参加 ・介護予防フェスタ【仮称】開催 ・ボランティアの受入窓口変更 ・ミニデイサービス支援
 - (2) 日常生活圏域にある老人介護施設として介護の拠点になる。
・介護相談やロビーコンサート
- 2 誇りを持てる職場にする。
 - (1) 職能レベルに応じた賃金体系への移行を考え、平成30年度から制度化をする。
 - (2) 自分の子供に誇れる職場にする為に、職員の子供の施設見学を計画し、親の働く姿を見てもらう機会を作る。
- 3 経営基盤の安定化を図る。
 - (1) 各サービスの稼働率と収益との関係をわかりやすく表し、職員自ら利用者確保とサービスの向上により、収益増に結び付けていく。
 - (2) 施設の規模の拡張や、新規事業等を中長期経営計画に織り込む。
・補助金等の活用 ・中長期経営計画の策定 ・経費削減
・法人内で修繕が出来る体制づくり
 - (3) 文書管理方法を改善することで、無駄をなくす。

基本方針 施設運営目標

- (1) 利用者が人間としての誇りを持って、楽しく自立した生活を営むことができるサービスを提供する。
- (2) 利用者や地域のニーズにこたえられるように、職員ひとりひとりが各自目標を定め、日々研鑽する。
- (3) OJT(職務を通じての研修)、OFF-JT(職務を離れての研修)並びに SDS(自己啓発援助制度)を通して人間性及び介護技術を高め、利用者に安心してもらえる仕事をする。
- (4) 常に安全で清潔な環境を維持し、暮らしやすい施設づくりをする。
- (5) 地域福祉の推進に参加し、地域に親しまれる開放された施設づくりをする。
- (6) 地域の自治会、老人会、民生委員、ボランティア協会等との連携を図る。
- (7) 関係行政機関及び医療機関との連携を密にし、最良の施設運営を行う。
- (8) 入所利用者の安全を最優先し、防災体制の強化を図る。

事務局(管理運営)

()は平成 30 年度2月末実績

1	理事会・評議員会の開催	(1) 5月、10月、3月 定例理事会 (2) 6月 定例評議員会	臨時 臨時
2	施設運営管理	(1) 運営会議開催 (2) 法令管理体制委員会の開催	別紙1 5月 (1回)
3	予算・事業計画管理	(1) 月次決算報告 (2) 管理者会議開催	毎月 月2回 (24回)
4	人事・組織管理・人材育成	(1) 人材確保 (2) 評価、処遇調査、個人面接実施 (3) 基準就業日 カレンダー (4) 組織図(基準) (5) 学生アルバイトの受入 (6) 介護福祉士資格取得の支援・援助 (7) 自己研修の支援 (8) 介護支援専門員更新/再研の支援 (9) ぐんま介護育成宣言制度登録	(13人) (2回) 別紙2 別紙3 随時 (0人) (0人) (1人)
5	自己研修	(1) OJT、OFF-JT の活用 (2) 資格取得の支援	各部署で取り組み
6	防災対策	(1) 消防訓練の開催 (2) 備蓄食料の点検 (3) 建物・構築物点検 (4) 消防設備点検 (5) 防災委員会の開催	9月・3月 (1回) 毎月 9月・3月 (1回) 9月・3月 (1回) 随時 (2回)
7	施設・設備維持管理	(1) 業務委託契約の見直し (2) 固定資産点検(たな卸し) (3) 空調・ボイラー設備点検 (4) 全館定期清掃 (5) 受水槽・水質検査 (6) 厨房害虫調査	随時 随時 (9回) 9月・3月 (2回) 10月 (1回) 5月 (1回) 毎月 (11回)
8	安全衛生	(1) 感染対策・委員会 (2) 事故防止委員会 (3) 浴槽ろ過装置点検 (4) 浴槽水質検査 (5) 職員健康診断 (6) インフルエンザ予防接種 (7) ストレスチェック (8) 腰痛予防アンケート (9) 安全衛生委員会開催	各部署で開催 各部署で開催 デイ・ケア 10月 (1回) デイ・ケア 10月 (1回) 10月、夜勤4月・10月 11月 (1回) 9月 (1回) 特養9月・3月 (1回) 巡視 毎月 (6回)

9	サービスの向上	(1) 連携会議の開催 (2) 苦情改善委員会の開催と研修会参加 (3) 入所検討・判定委員会開催 (4) 給食委員会の開催	毎月 (11回) 随時 (1回) 研修会 (1回) 随時 毎月 (11回)
10	地域福祉関係 (地域・家族への広報活動)	(1)ミニデイの参加と応援(北千木、南千木、今泉1丁目、新栄町、茂呂2) (2) おおぎだだよりの発行 (3) ホームページの更新 (4) 広報委員会の開催 (5) ボランティアの積極的受入 (6) ボランティアとの意見交換会と感謝会 (7) 民生委員・地域への広報活動 (8) チャレンジウイーク・実習生・介護体験・職場体験等の積極的受入 (9) 伊勢崎市オープンガーデン参加 (10) 鯉のぼりの掲揚 (11)介護予防フェスタ【仮称】開催	随時 9月・3月 (2回) 随時 毎月 (11回) 3月 (0回) 1月 (1回) 各部署で取り組み 5/19.20 4/21～ 5/20
11	福利厚生	(1) 親睦会への補助(研修費含む) (2) 表彰規定の活用(功労者への報奨制度) (3) 被服費貸与(上着)	1人6,000円 (103人) 8月 (10年表彰者 4人) (アイデア提案受賞者 4人) (職員紹介 1人) 全職員

特別養護老人ホームローズヒル（従来型・ユニット型）

1 基本方針「今」を大切に、当たり前の暮らしの実現

2 【おおぎだ重点項目に沿った目標】

(1) 地域に選ばれ、利用者に喜ばれる施設にする。

① ユニットごとの目標やテーマを決め、四季を感じたり、入所者がそれぞれの能力に応じて自立的で尊厳のある日常が送れるように支援を行なう。

② ボランティアや慰問、防災訓練等を通し、地域や外部との交流の機会を確保する。

また、「知ってもらおう介護の仕事」「チャレンジウィーク」などの広報活動により、福祉の仕事を身近なものとして感じてもらい、若い人たちが福祉の仕事に携わってくれるような働きかけを行なう。

③ 家族も参加できる行事や、四季を感じられる行事、日々のレクリエーションや体操等を通して、生きがいのある暮らしを支えたい。

(2) 誇りを持てる職場にする。

① キャリアパス導入により、研修体制を確保し、働きながら学び、資格取得ができる職場作り。

② 今後の入所者の重度化に対応するため、より専門性の高い技術を習得する機会を作り、認知症ケア研修、喀痰吸引研修、ユニットケア研修等、外部研修に参加する。

目標 職員1人1回 参加

③ 専門学校、大学、専門スクール等の実習生を積極的に受け入れ、指導することで自らも向上でき、また、今後の職員確保に繋げ、有給がしっかり取れる職場を目指す。

(3) 経営基盤の安定化を図る。

① 目標ベッド稼働率(短期と合わせ) 従来型 94% ユニット型 93%

② 加算項目の取得。

③ 重度要介護者の受け入れや、入所者のレベル低下に伴う区分変更の見直しを行なう。

3 定例会議、行事計画は別紙1参照

定例会議

- ・行事・レク担当(随時) ・コスト担当(随時) ・施設安全防災担当(随時)
- ・事故防止対策・リスクマネジメント担当(1回/3ヶ月) ・入浴担当(随時)
- ・給食サービス担当(1回/月) ・ボランティア担当(随時)
- ・リーダー会議(1回/月) ・チーフ会議(1回/月) ・ナース会議(1回/月)
- ・広報担当(1回/月) ・抑制廃止担当(1回/月) ・オムツ担当(随時)
- ・感染症・食中毒予防担当(1回/3ヶ月) ・喀痰吸引安全委員会(1回/3ヶ月)

行事計画

* インフルエンザ予防のため、ローズヒルでは1月～3月の外出行事は控える。

月	行事計画
4月	お花見・音楽療法・誕生日会・いちご狩り
5月	鯉幟見学・外出ツアー・音楽療法・誕生日会
6月	外出ツアー・音楽療法・誕生日会
7月	外出ツアー・七夕・音楽療法・誕生日会
8月	音楽療法・誕生日会
9月	敬老会・おやつ作り・音楽療法・誕生日会、消防訓練
10月	コスモス見学・小菊見学・おやつ作り・音楽療法・誕生日会・(従来運動会) (従来お祭り)(ユニットお祭り)
11月	文化祭・音楽療法・誕生日会
12月	クリスマス会・音楽療法・誕生日会
1月	新年会・音楽療法・誕生日会
2月	節分・音楽療法・誕生日会・バレンタインデー
3月	ひな祭り・音楽療法・誕生日会・ホワイトデー、消防訓練

- ・音楽療法・・・発声することで、嚥下の機能訓練にもなり、楽しみながら体を動かす事ができる。昔の歌をうたう事で、その時代のことを思い出せる。
- ・誕生日会・・・誕生者の家族に案内状を送付し、一緒にお祝いをする。
- ・季節ごとの外出行事を行い、四季を感じてもらう。
- ・レクリエーションの充実

【 従 来 】

- ・製作をする日(季節ごと) 季節を感じられるものを、みんなで工作し、ラウンジや廊下に掲示する。
- ・運動をする日(毎日) 筋力低下の防止、認知症予防、嚥下機能向上などの運動を組み合わせる身体機能を維持する。

その他、紙芝居、本の読み聞かせ、カラオケ、おやつ作り等。

【ユニット型】

- ・月曜日 体操・ボールを使った運動等
- ・火曜日 音楽療法(第1・第3)
- ・金曜日 書道(第2・第4)、各丁目での企画(第1・第3)
- ・土曜日 カラオケ
- ・日曜日 カラオケ

短期入所生活介護(ショートステイ)

1 基本方針 「今」を大切に当たり前の暮らしの実現

2 重点項目

(1) 地域住民に選ばれ、利用者に喜ばれる施設にする

① 受入れ体制の強化

誰でも受け入れる。医療的処置が必要な人や、重度の認知症の人、他施設で対応困難な人を受け入れる為に介護と医療の連携を強化する。

② 緊急ショートを受け入れ

利用者・その家族が緊急時の場合、迅速に対応する。

(2) 誇りを持てる職場にする

特別養護老人ホームローズヒルに同じ。

(3) 経営基盤の安定化を図る

① 長期入所の入院枠を利用し、緊急ショートやロングショートの受け入れ拡大を目指す。

3 会議、行事等については特別養護老人ホームローズヒルに同じ。

ケアハウス菜の花

- 1 ケアハウスは、バリアフリー構造の安心・安全な住環境を提供し、在宅サービスの有効利用をしながら快適な生活をしていただける様取り組み、利用者のいきがいサポートNo.1をめざす。

- 2 【重点項目】
 - (1) 地域住民に選ばれ、利用者に喜ばれる開かれた施設にする。
 - ・第2回オープンガーデンの機会を利用して地域の方へケアハウス菜の花を知っていただく。
 - ・文化祭を開催して家族交流・地域交流をはかる。
 - ・地域の行事(北千木作品展)等に参加しケアハウスを知っていただく。
 - (2) 誇りの持てる職場にする。
 - ・常に清掃等心掛け気持ちの良い環境作りをしている。
 - ・利用者の生きがいづくりを中心に考え、明るい声かけ笑顔の対応をする。
 - (3) 経営基盤の安定化を図る。
 - ・稼働率 97%(年間利用者 174名)月平均 14.6名
 - ・待機者にこまめに連絡し生活状況等を確認する。
 - ・連携会議で空室情報を報告する。
 - ・入退去の折の原状回復を迅速にし、空室日数を減らす。

- 3 基本的サービス提供計画、行事、会議等については別紙のとおり

- 4 非常災害対策及び事故防止対策・苦情解決体制
 - ・避難訓練は居宅なので、一人でも多くの人に参加していただく。

- 5 職員の各種研修計画(外部研修・OJT)
 - ・別紙のとおり

- 6 地域交流、広報及び実習生・ボランティアの受け入れ
 - ・文化祭、ローズヒル菜の花自然園ボランティア受け入れ
 - ・伊勢崎市公園緑地課オープンガーデン予定 5/19、20日

- 7 施設・事業所設備の整備、修繕計画
 - ・ローズヒル菜の花自然園の人工芝修繕
 - ・花数を増やす。

- 8 その他
 - ・天候や利用者の健康状況に合わせて近郊に出掛け季節を感じてもらおう。
 - ・菜の花自然園にさつま芋苗を植える。
 - ・納涼バーベキュー祭りを計画。

別紙 1-1

平成 30 年度 事業計画・施設内研修及び委員会・施設外研修会
 ※委員会は必要に応じ随時開催

月	事業計画	施設内研修及び委員会	施設外研修会
4月	お花見・外食 端午節句飾り 菜の花懇談会	感染症対策研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・県老協研修会 ・県行政説明会 ・地域ケアハウス等 情報交換研修会
5月	個別面談 オープンガーデンお出掛け見学会 オープンガーデン 5月 19～20 日	感染・事故防止委員会	
6月	個別面談 菜の花懇談会		
7月	七夕飾り 前期お誕生会		
8月	<u>納涼バーベキュー祭り</u> 菜の花懇談会	事故発生防止研修会	
9月	敬老会 消防訓練	感染・事故防止委員会	
10月	秋のお出かけ 菜の花懇談会	感染症対策研修会	
11月	文化祭 電化製品点検		
12月	クリスマスツリー飾り・クリスマス会 菜の花懇談会	感染・事故防止委員会	
1月	新年初詣・外食		
2月	後期合同誕生会 雛祭り飾り 菜の花懇談会	事故発生防止研修会	
3月	カラオケボランティア 消防訓練	感染・事故防止委員会	

茂呂デイサービスセンター

- 1 地域住民に選ばれ、利用者に喜ばれる施設にするために
 - (1) 利用者の要望を聞き、おやつ作りを充実させる。
 - (2) ボランティアさんの協力を得て、午後の散歩やグループワークを行っていく。
 - (3) 地域の方を巻き込んだ研修会を、空いている日曜日のデイのフロアで開催する。
 - (4) 家族交流を運動会で行う(昼食の試食会も兼ねる)。
 - (5) ミニデイ支援の継続。

- 2 職員が専門職として、誇りを持って働ける職場にするために
 - (1) ケース会議を、いい結果に結び付く方法の提案・検証の場にする(職員のスキルをあげていく)。
 - (2) 業務分担の見直しを行い(記録やシフト)、通所介護計画書を時間内で作成する。
 - (3) 外部研修の参加を増やす。

- 3 経営基盤の安定化を図るために
 - (1) 利用者 月平均 500 名を目標とする(利用者のニーズに合わせて柔軟に対応)。
 - (2) 新規利用者 30 名を目標とする。

- 4 定例会議・職員研修
 - (1) ミーティング(1日4回)・ケース会議(カンファレンス)・職員会議(月2回)
 - (2) 事故・苦情対応、業務報告・行事打ち合わせ 随時
 - (3) デイサービス運営会議(美茂呂デイと合同・月1回・第3木曜日)
 - (4) 職員研修(月1回、安全運転・記録の書き方・感染症予防・認知症・リスク管理等)

- 5 行事計画

月	行事
4月	・鯉のぼり見学 ・お花見ドライブ
5月	・お散歩運動
6月	・菖蒲見学(赤堀)
7月	・七夕まつり・出前ランチ
8月	・茂呂デイ祭り
9月	・敬老会 ・防災訓練
10月	・運動会 ・家族交流会
11月	・出前ランチ ・お散歩運動
12月	・クリスマス会 ・アルバム作り
1月	・新年会
2月	・節分
3月	・こいのぼり制作 ・防災訓練

- ・ おやつ作り。(毎月)
- ・ 誕生会は利用者の誕生日と利用日に合わせて毎月行う。
- ・ 外出レクリエーション(花見や散歩)などにより、外気浴や歩行練習を行う。
- ・ 美茂呂デイサービスセンターとの交流会を開催する。
- ・ 家族との交流会を行う。
- ・ ミニデイサービス支援。
- ・ 実習生、職場体験の受け入れ。
- ・ ボランティアさんの協力を募る。
- ・ 音楽療法。(月2回)。
- ・ お手玉会・歌踊会等。

美茂呂デイサービスセンター

- 1 地域住民に選ばれ、利用者に喜ばれる施設にするために
 - (1)利用者 個人個人のやりたいことを見つけ出す支援をする。
 - (2)利用者を選んでもらえる体制作りを行う(飲み物、レクリエーション等)。
 - (3) 地域向けの公開講座の開催(地域の会議に参加、ミニデイ支援等)。
 - (4)HP フェイスブックの充実。
 - (5)ミニデイ支援の継続。

- 2 職員が専門職として、誇りを持って働ける職場にするために
 - (1)資格取得に職員みんな協力する。
 - (2)休憩のできる場所づくり。
 - (3) 有給取得できるように業務改善をする。
 - (4)施設内外の研修に参加し、スキルアップをしていく。

- 3 経営基盤の安定化を図るために
 - (1)利用者 月平均 20 名を保つ。

- 4 定例会議・職員研修
 - (1)ミーティング(1日4回)・ケース会議(カンファレンス)・職員会議(月2回)
 - (2)事故・苦情対応、業務報告・行事打ち合わせ 随時
 - (3)デイサービス運営会議(茂呂デイと合同・月1回)
 - (4)職員研修(月1回、安全運転・記録の書き方・感染症予防・認知症・リスク管理等)

5 行事計画

月	行事
4月	・鯉のぼり見学 ・お花見ドライブ
5月	・出前ランチ ・散歩、お花見
6月	・菖蒲見学
7月	・七夕
8月	・夏祭り
9月	・野外活動 ・防災訓練
10月	・運動会
11月	・出前ランチ
12月	・忘年会 ・アルバム作成
1月	・初詣 甘酒づくり
2月	・出前ランチ
3月	・こいのぼり制作 ・防災訓練・

- ・ おやつ作り。(毎月)
- ・ 誕生会は利用者の誕生日と利用日に合わせて随時行う。
- ・ リハビリを兼ねたお花見等のお出かけ。(季節を感じに)
- ・ 茂呂デイサービスセンターとの交流会を開催する。
- ・ 入浴待ち等の空き時間の活用として、脳トレを兼ねたワークや家庭菜園を行っていく。
- ・ ミニデイサービス支援。
- ・ 職場体験の受け入れ。
- ・ ボランティアとの連携。
- ・ アコーデオンの歌おう。(毎月)

茂呂ヘルプサービスセンター

1 目標とする重点項目

(1) 地域住民、利用者に喜ばれ選ばれる施設にする

- ① サービス提供の基本方針に基づき要介護者については、心身の特性を踏まえて、入浴、排泄、食事などの介護、その他その有する能力に応じ、日常生活が送れるよう生活全般の援助を行う。
- ② 要支援者については、その有する能力に応じ、自立した日常生活が送れるよう支援していく。
- ③ 登録ホームヘルパーの行動の方向性を統一し、利用者のニーズに応じた良質なサービス提供、介護技術、コミュニケーション能力、問題解決能力などの向上に努め担当の居宅介護支援事業所との連携を深める

(2) 誇りを持てる職場にする

能力に対する自己認識をし、その認識が施設全体の方向性の中でどのように認められているか、また利用者にどの様に喜ばれているかなどを把握できるようにする。

- ① ヒヤリハット事例への対応
- ② 基本的な接遇、マナーの理解
- ③ 感染症への理解
- ④ 法令遵守への理解

(3) 経営基盤の安定化を図る

- ① 利用者の月間サービス提供時間を、600時間以上、身体介護の利用時間を増やす。
- ② 新規利用者を増やすため居宅介護支援事業所への連携を深める。

2 定例会議・研修

- ① ヘルパー会議(月1回～2回)
- ② 個人情報(カンファレンス)
- ③ 業務報告・連絡事項の確認

3 施設内研修

- ・サービス向上
- ・事故防止対策
- ・個人情報扱い
- ・緊急連絡網の確認
- ・認知症ケア
- ・高齢者虐待について

4 施設外研修

- ・福祉有償運送運転者講習参加
- ・県ヘルパー協議会の参加

茂呂居宅介護支援事業所

1 基本方針 サービス提供目標

(1) 基本方針

社会福祉法人おおぎだの運営理念である「共生」に基づき、利用者とその家族の意向を尊重し、可能な限り住み慣れた地域の居宅で共に生活が続けていけるよう、利用者の自立支援、状態悪化の防止促進を計画的・総合的に支援を行っていく。

(2) サービス提供目標

目標利用者数 要介護99件(ケアマネージャー1人に対し、月平均33件担当)
要支援24件(ケアマネージャー1人に対し、月平均8件担当)

新規利用者の確保の為、近隣の病院(地域連携室等)・地域包括支援センターや地域の社会資源を活用する事によりネットワークの構築を継続。

また、現在ご利用いただいている方からの紹介のケースが増えているので、現在担当している方への対応しかり行き基盤を築いていく。

2 重点項目

(1) 地域住民に選ばれ、利用者に喜ばれる施設にする。

①茂呂居宅介護支援事業所の存在をアピールするために、地域のイベント等に積極的に参加する他、介護に係るイベント(介護予防フェスタ【仮称】)を開催し地域との交流を図る。また、今年度よりボランティア窓口を居宅介護支援事業所に移行して地域ボランティアの方々と交流を深めて行く。ミニデイサービスへの講師派遣・特別介護相談日の設定・ロビーコンサートの開催を継続。

②地域の介護サービス事業者毎の事業内容及び特徴を収集し、利用者及びその家族の希望に沿ったより良いサービス及び情報が提供できるよう努める。

(2) 誇りの持てる職場作り

①県・市・地域包括支援センターの主催する研修会等に積極的に参加し、利用者の多様なニーズに答えていけるよう自己研鑽に努めるとともに、平成30年度介護保険制度改正にも迅速に対応していけるよう、常に学ぶ姿勢で取り組んでいく。

②定期的に居宅会議を開催し、職員相互の情報の共有化、業務確認を行いチームとして環境を作る。情報交換や共有化を行うことで、担当者不在の際も対応ができるよう努める。

(3) 経営基盤の安定化を図る

①伊勢崎市からの要介護認定調査受託業務並びに、地域包括支援センターからの介護予防支援ケアプラン受託業務の依頼を受けた際は、滞りなく業務を進め受託件数の増加を促進する。

②新規利用者の為に、地域に対し積極的な営業活動を行い、居宅介護支援事業所としての収支を改善させる。

③現在算定されている、ショートステイに対する特定事業所集中減算は、平成30年度以降をめどに改正がなされる方向ではあるが、常に「公平中立」の立場を心がけ、減算ではなく加算を取れる方向にシフトしていく。

厨房部門

1 基本方針 サービス提供目標

- (1) 日常の食事から、行事食・イベント食といった特別な食事を月に4回以上提供し、毎日が利用者にとって楽しく、充実した食事の時間を指す。
- (2) 本人の意向や身体状況、喫食率の把握、また他職種との連携から利用者一人ひとりに合った食事の提供を通して、利用者の健康維持・増進を目指す。
- (3) 衛生管理を徹底し、安全な食事を提供する。
- (4) 必要に応じた情報提供を行い、地域の栄養改善に協力する。

2 年間計画

(1) 日常の食事

安心・安全でほっとする日常の食事の提供。

- ① 季節の食材を使い、季節感のある食事の提供。
- ② 利用者や職員、給食サービス委員会からの意見を踏まえ、より良い食事へ。
- ③ 毎月1日は赤飯を提供する。
- ④ ケアハウスは毎週日曜日、特養は月に1度の日曜日、パンを提供する。

(2) 行事食

季節感や施設にいながらその土地に行ったかと思える地方の郷土料理、自ら選ぶことの楽しさ等、日常とは違う特別な食事の提供。

- ① 暦の行事食、セレクト食を毎月行う。
- ② 年間共通イベントとして、日本全国の駅弁を提供する。
- ③ 握り寿司の実演を行う。
- ④ 各地方の郷土料理を取り入れる。
- ⑤ 各部署の行事計画に沿ったサービス提供、栄養部門としての参加協力を行う。

※②に関して H29 年度年間共通イベントとして実施した「ふるさと味めぐり」に替え、「全国駅弁めぐり」のイベントを実施予定。また、イベント食器に替え、弁当箱を使用し雰囲気味わってもらおう。

3 日常活動

(1) 栄養ケアマネジメントによる個々の栄養管理

(入所者の身体状況管理、喫食量の把握、嗜好調査、栄養ケア計画・評価など)

- ① 栄養帳票、衛生帳票の管理
- ② 厨房職員への衛生指導

4 定例事業計画

(1) 給食サービス委員会(月1回)

給食サービス向上のため、給食に関する改善点など、各部署と意見交換を行う。

(2) 嗜好調査(年1回)

喫食率向上のための資料とし、聞き取り方式で行う。

(3) 残菜調査(毎日)

残菜調査にて、全体的な喫食率の判定を行う。

4 半期ごとに評価、報告書を作成。

(4) 給食だよりの発行(月1回)

給食への関心を高めてもらうため、作成し掲示を行う。

(5) 給食施設実施状況報告保健所提出(年1回)

別紙1

月	事業計画
4月	行事食(お花見)、セレクト食、握り寿司実演、給食サービス委員会
5月	行事食(端午の節句)、セレクト食、給食サービス委員会
6月	行事食(入梅)、セレクト食、給食サービス委員会、残菜調査評価
7月	行事食(七夕)、セレクト食、給食サービス委員会
8月	行事食(お盆)、セレクト食、給食サービス委員会
9月	行事食(敬老の日)、セレクト食、秋祭り、給食サービス委員会、残菜調査評価
10月	行事食(十三夜)、セレクト食、給食サービス委員会
11月	行事食(文化の日)、セレクト食、握り寿司実演、給食サービス委員会、嗜好調査
12月	行事食(師走)、セレクト食、握り寿司実演、給食サービス委員会、 残菜調査評価、給食施設実施状況報告
1月	行事食(正月)、セレクト食、握り寿司実演、給食サービス委員会
2月	行事食(節分)、セレクト食、握り寿司実演、給食サービス委員会、
3月	行事食(ひな祭り)、セレクト食、握り寿司実演、給食サービス委員会、残菜調査評価

諸会議・委員会表

社会福祉法人おおぎだ

平成30年度

別紙1

会議名	内容	開催回数		曜日	主催担当者	構成
苦情改善委員会	苦情の処理に係る規程による	随時			施設長	苦情受付担当者、特養リーダー、厨房担当者 (苦情解決第三者委員)
給食サービス委員会	給食サービスについて意見交換 調整改善	1/月	第2	月	管理栄養士	施設長、特養・デイ・ケア施設別担当者、 グリーンハウス
運営会議(コスト含む)	月次、理事会報告 職員のコスト意識の普及	随時			統括会計責任者	事務局、統括責任者(法人役員) 各施設別責任者、厨房担当者
連携会議	部署間の連携に関する協議、及び 地域との連携と業務の改善	1/月	第2	水	居宅事業所	各部署の代表者 事務局
入所検討・判定委員会	特養入所申込者のグループ分け 及び判定	1/月	第4	金	生活相談員	施設長、統括責任者、リーダー、看護責任者、 介護支援専門員、生活相談員、(入所判定第三者委員)
安全衛生委員会	職員安全衛生管理規程による (安全運転啓発)(職場巡視)	随時、 巡視毎月			衛生管理者	施設長、設備担当者、特養看護責任者、事務局 各部署の代表者、厨房担当者、(産業医)
防災委員会	消防計画規程による 研修含む	随時			特養統括責任者	施設長、各施設別担当者、厨房担当者 (宿直者)
広報委員会	HPの更新、広報に関すること おおぎだより発行	1/月	第2	火	事務局	事務局、統括責任者 施設別担当者、厨房担当者
法令管理体制委員会	法令遵守規定による	随時			法令遵守責任者	事務局、統括責任者、各部門責任者 (法人役員)
管理者会議	管理体制の検討改善 運営全般 介護保険制度改定の検討と対応	2/月	第1/3	火	事務局	事務局、統括責任者、 理事長、(法人役員)

平成30年度

基準労働時間

別紙 2

4	Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
				21	22	23	24
(25	26	27	28	29	30	31
3	1	2	3	4	5	6	7
)	8	9	10	11	12	13	14
4	15	16	17	18	19	20	
(

10	Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
						21	22
(23	24	25	26	27	28	29
9	30	1	2	3	4	5	6
)	7	8	9	10	11	12	13
10	14	15	16	17	18	19	20
(

5	Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
							21
(22	23	24	25	26	27	28
4	29	30	1	2	3	4	5
)	6	7	8	9	10	11	12
5	13	14	15	16	17	18	19
(20						

11	Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
(21	22	23	24	25	26	27
10	28	29	30	31	1	2	3
)	4	5	6	7	8	9	10
11	11	12	13	14	15	16	17
(18	19	20				

6	Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
		21	22	23	24	25	26
(27	28	29	30	31	1	2
5	3	4	5	6	7	8	9
)	10	11	12	13	14	15	16
6	17	18	19	20			
(

12	Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
				21	22	23	24
(25	26	27	28	29	30	1
11	2	3	4	5	6	7	8
)	9	10	11	12	13	14	15
12	16	17	18	19	20		
(

H.30

7	Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
					21	22	23
(24	25	26	27	28	29	30
6	1	2	3	4	5	6	7
)	8	9	10	11	12	13	14
7	15	16	17	18	19	20	
(

1	Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
						21	22
(23	24	25	26	27	28	29
12	30	31	1	2	3	4	5
)	6	7	8	9	10	11	12
1	13	14	15	16	17	18	19
(20						

8	Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
							21
(22	23	24	25	26	27	28
7	29	30	31	1	2	3	4
)	5	6	7	8	9	10	11
8	12	13	14	15	16	17	18
(19	20					

2	Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
		21	22	23	24	25	26
(27	28	29	30	31	1	2
1	3	4	5	6	7	8	9
)	10	11	12	13	14	15	16
2	17	18	19	20			
(

9	Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
			21	22	23	24	25
(26	27	28	29	30	31	1
8	2	3	4	5	6	7	8
)	9	10	11	12	13	14	15
9	16	17	18	19	20		
(

3	Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
					21	22	23
(24	25	26	27	28	1	2
2	3	4	5	6	7	8	9
)	10	11	12	13	14	15	16
3	17	18	19	20			
(

注記：夏期休暇4日及び年末年始休暇4日は、年間に振り分けてあります。赤字が休日分。年間115日。

組織図

